

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月3日

【発行者名】 GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 三木 真人

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社
財務管理本部長 辰巳 洋治

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【電話番号】 03-3289-9630（代表）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

平成24年11月14日（水）開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特有価証券（以下「本投資口」といいます。）の募集を、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）において行うこと（以下「海外募集」といいます。）が決議され、これに従って海外募集が行われることから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成24年11月14日（水）付で臨時報告書を提出しておりますが、平成24年12月3日（月）開催の本投資法人役員会において、発行価格の決定に先立ち国内一般募集に係る発行価格の仮条件が決定されたことから、これと合わせて海外募集における発行価額の総額の見込額を訂正するため、また、本投資法人の指定する販売先であるGLP Capital Japan 2 Private Limitedの状況等に関する事項を追加するとともに記載内容の一部についても訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（4）発行価額の総額

<訂正前>

38,524,500,000円

（注）海外募集における発行価額の総額は、臨時報告書提出時における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

37,245,486,600円

（注）海外募集における発行価額の総額は、本臨時報告書の訂正報告書提出時における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

（8）その他の事項

①販売先の指定について

<訂正前>

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人が資産の運用に係る業務を委託しているGLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社の株主であるGLP Capital Japan 2 Private Limitedに対し、海外募集における本投資口のうち、272,455口を販売する予定です。

<訂正後>

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人が資産の運用に係る業務を委託しているGLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社（以下「資産運用会社」）の株主であるGLP Capital Japan 2 Private Limited（以下「指定先」）に対し、海外募集における本投資口のうち、272,455口を販売する予定です。

A. 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	GLP Capital Japan 2 Private Limited	
	本店の所在地	501 Orchard Road, #16-02 Wheelock Place, Singapore 238880	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	取締役	Jeffrey Howard Schwartz
		取締役	Lee Wei Hsiung
	資本金（平成24年12月3日現在）	206,100,000円	
	事業の内容	投資業及び子会社の経営管理並びにそれらに付随する業務の遂行	
主たる出資者及びその出資比率	Global Logistic Properties Limited（グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッド、以下「GLP」といいます。） 100%		
b. 本投資法人と指定先との関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成24年12月3日現在）	—
		指定先が保有している本投資口の数（平成24年12月3日現在）	—
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。	
	資金関係	本投資法人と指定先との間には、資金関係はありません。	
	技術又は取引等の関係	本投資法人と指定先との間には、技術又は取引等の関係はありません。	
c. 指定先の選定理由	指定先は資産運用会社の発行済株式（4,000株）のうち40株を保有しており、資産運用会社の全株式を間接的に保有するGLPのグループ会社に属しています。本投資法人は、GLPグループが国内外で有する先進的物流施設の開発、運営、リーシング、プロパティ・マネジメント等に関する情報、ノウハウ及び経営資源等を、本投資法人の運用資産の安定的な運営と着実な外部成長に最大限に活用していく方針であり、本投資法人の投資主利益とGLPグループの利益を合致させるための各種施策の一環として、GLPグループが本投資法人の投資口を一定程度保有することが有用であると考えており、資産運用会社の株主でもあるGLP Capital Japan 2 Private Limitedを指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数	272,455口		

e. 投資口の保有方針	指定先は、本投資法人の中長期的な成長を目指しており、取得することを予定している本投資口を中長期的に保有する方針である旨確認しております。投資口の譲渡制限については、後記「B. 投資口の譲渡制限」をご参照ください。
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が、その親会社であるGLPから借り入れる予定の借入金により払込みを行う予定である旨を、指定先及びGLPの双方から確認しております。また本投資法人は、GLPについて、GLPが平成24年9月28日に提出した有価証券報告書等にて、財政状態計算書における現金及び現金等価物を確認することにより、払込資金に足る資金を有していると判断しています。
g. 指定先の実態	指定先は、シンガポール政府投資公社を実質筆頭株主とするシンガポール証券取引所上場会社であるGLPの間接子会社であり、反社会的勢力・団体によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、グループとして毅然とした対応をとることを表明していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

B. 投資口の譲渡制限

本募集に関連して、指定先は、ジョイント・グローバル・コーディネーターであるシティグループ証券株式会社、Goldman Sachs International及び野村証券株式会社（英文名でのアルファベット順）（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」といいます。）に対して、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して360日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

ジョイント・グローバル・コーディネーターは、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

C. 発行条件に関する事項

海外募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は海外募集における発行価格にて行われます。なお、発行価格は本投資法人が保有し又は取得予定の資産の内容に照らし公正な金額であると判断しています。

D. 本募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	本募集後の所有投資口数 (口)	本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
GLP Capital Japan 2 Private Limited	501 Orchard Road, #16-02 Wheelock Place, Singapore 238880	二	二	272,455	14.83
GLPキャピタル合同会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター	3,200	100.00	3,200	0.17
計	二	3,200	100.00	275,655	15.00

- (注) 1. 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成24年12月3日現在のものです。
2. 本募集後の所有投資口数及び本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成24年12月3日現在の所有投資口数及び総議決権数に本募集による増加分を加味し、野村証券株式会社を割当先とする本投資口の第三者割当による新投資口発行における発行数の全部につき申込みが行われた場合の数値を記載しています。

E. 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

F. その他参考になる事項

該当事項はありません。

②国内一般募集及び海外募集の条件について

<訂正前>

国内一般募集及び海外募集は、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッドが平成24年12月3日(月)に開催予定の臨時株主総会において、同社の子会社である各取得予定資産(本投資法人が取得を予定している資産をいいます。以下同じ。)の売主が本投資法人に各取得予定資産を譲渡することにつき承認が得られることを条件としています。

<訂正後>

国内一般募集及び海外募集は、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッドの株主総会において、同社の子会社である各取得予定資産(本投資法人が取得を予定している資産をいいます。以下同じ。)の売主が本投資法人に各取得予定資産を譲渡することにつき承認が得られることを条件としていましたが、平成24年12月3日(月)に開催されたグローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッドの臨時株主総会においてかかる承認が得られています。